

流域下水道管の破損に起因する道路陥没事故に係る災害により
被害を受けた方々への支援について

令和7年2月13日

キャピタル・パートナーズ証券株式会社

流域下水道管の破損に起因する道路陥没事故により被害に遭われた皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

弊社は、災害救助法適用市町村（※）にお住まいの皆さまに対し、以下のような可能な限りの便宜を図り、ご支援させていただきます。

- ・お届出印等を紛失された皆さまに対する可能な限りの便宜措置
- ・お預りしている有価証券の売却、解約代金の受渡日以前のお支払いの申出があった場合の可能な限りの便宜措置

（※）災害救助法適用市町村（2月12日現在）

埼玉県	八潮市
-----	-----

[詳しくは以下の内閣府ホームページをご参照ください]

[内閣府ホームページ] <http://www.bousai.go.jp/>

【お問合せ】

お困りの点やご不明な点がございましたら、お取引店 または コンプライアンス部
(03-3518-9353／平日9:00~17:00) までお問合せください。